

## 令和5年度 第1回正副管理者会議議事要旨

### 【1】開会

### 【2】管理者あいさつ

< 管理者 > 令和5年5月19日に招集予定の議会臨時会に提出を予定している案件についてご審議をいただきたい。また、事務局からいくつか報告事項があるので、これについてもご意見等をいただきたい。

### 【3】議事

#### [1] 議会臨時会（令和5年5月19日招集予定）提出議案

##### 1 鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について

###### 《議案第10号》（案）

< 事務局 > 議案第10号案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準を見直すとともに、所要の整理を行うものである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

< 副管理者 > [了承]

##### 2 財産の取得について《議案第11号》（案）

##### 3 財産の取得について《議案第12号》（案）

< 事務局 > 議案第11号案は、平成19年度に湖山消防署に配備した車両の更新に伴い、新たに災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車1台を取得するものである。取得方法は指名競争入札、取得金額は160,600,000円（税込）、取得の相手方は有限会社岩谷ポンプである。

議案第12号案は、平成19年度に湖山消防署に配備した車両の更新に伴い、新たに災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台を取得するものである。取得方法は指名競争入札、取得金額は66,550,000円（税込）、取得の相手方は株式会社吉谷機械製作所である。

< 副管理者 > それぞれの車両の納車見込み時期を教えてください。

< 事務局 > 第11号案の災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車は、本来、令和6年度に更新予定であったが、半導体関連部品の供給不足に伴い、債務負担行為により本年度から2ヶ年で整備するものであるため、納期は令和6年度中を予定している。第12号案の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車は単年度での更新であるので、納期は令和5年度中を予定している。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

< 副管理者 > [了承]

#### 4 鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任について〈議案第13号〉(案)

〈事務局〉議案第13号案は、監査委員の選任についての議案である。平成19年7月から、湯口一文氏に代表監査委員として職務にあたっていただいているが、令和5年7月に任期が満了することに伴い、地方自治法の規定により議会の同意をいただくものである。

〈管理者〉この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

〈副管理者〉[了承]

### [2] その他

#### 〈報告事項〉

##### 1 可燃物処理施設「リンピアいなば」について

〈事務局〉リンピアいなばは、令和5年4月に本稼働した。可燃物処理実績について、令和4年度は前年度に比べて若干減という状況である。売電収入については、令和5年1月から3月の試運転期間は、約36,000千円であった。今年度の売電収入は、232,200千円を予定している。南側法面地すべりについては、令和3年度に盛土を行った結果、現在は小康状態である。今年度は、対策工の実施設計を行う予定にしている。性能確認試験については、リンピアいなばが30年間安定稼働できることを確認するため、今年度と来年度にかけて専門のコンサルタントに委託し、安定稼働できるかどうかの検証作業を実施する。

〈副管理者〉今年度の売電収入について、予算額どおり入る見込みか。

〈事務局〉蒸気タービン発電機が順調に稼働したということ想定し、この程度の収入があるだろうという見込みで考えている。

##### 2 消防庁舎整備事業の進捗について

〈事務局〉八頭消防署若桜出張所整備事業の進捗状況について、昨年度から整備事業に着手しており、基本・実施・解体設計と地質調査は完了した。今後の予定としては、令和6年2月議会定例会での議決後に着工をし、令和6年度中の運用開始を目指している。

##### 3 定年引上げ等における消防力の維持と定数管理について

〈事務局〉今年度から地方公務員の定年が引き上げられることにより、加齢困難職種とされる消防職では、現場活動等において様々な問題が発生する。今年度から令和14年度までの10年間の退職者は5人であるが、その後の10年間では67人となる。令和18年度には、60歳以上の職員が54人となり、約6人に1人が60歳以上となることが予想される。検討課題として、60歳以上の職員の配置、暫定再任用短時間勤務職員や定年前再任用短時間勤務職員の配置、現場勤務者の確保と体制維持、新規採用職員数の平準化などの問題がある。また、増員をした場合、庁舎の収容人員が限られているため、配置方法等も問題となる。今後、令和5年8月に組織市町担当課長会議で方針案の協議をし、10月の正副管理者会議

で方針案の協議、組合議会で説明、令和6年1月の正副管理者会議で職員定数条例等の改正案を協議し、2月議会定例会に提案する予定を考えている。

<副管理者> 条例改正するという事は、現場で働くことのできる人数を確保するという考え方でよいか。

<事務局> その通りである。

#### 【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

#### 【5】閉 会